

特集

日本人が台湾に残した 「忘れ物」

— 台湾の歴史建築物、街並み保存の現在



特集のことば

垂水 英司

公益社団法人 兵庫県建築士会・顧問／神戸被災地市民交流会

日本の敗戦を起点にして大きく転換した台湾と日本の関係は、80年の曲折を経て、今また、ゆるやかだが確実に変わりつつあるかに見える。

1945年日本は戦争に敗れ、ほとんどの日本人は50年間植民地支配を続けてきた台湾から撤退する。官庁、工場、住宅など様々な建物や街を、そして人々をも置き去りにするかのよう。それに代わって新しく台湾の統治者となったのは、中国大陸の国民党政府であった。日本の植民地時代を暮らしてきた台湾本省人は、祖国復帰に期待する一方、大陸からの来訪者・外省人に出会って戸惑うものも多かった。その後国共内戦で追い詰められた国民党政府は台湾に移転、軍隊や政府関係者など多くの外省人が大陸から流入し、その後内省人と外省人の確執の歴史に翻弄されることになる。

1972年日本は中華人民共和国と国交を樹立、中

華民国（台湾）と断交した。「日本は台湾を二度見捨てた」と受け取られる激変であった。それでも「日本」に拘らずにおれなかった台湾の人たちに対し、日本人は日中交流に関心を強めながら、日本人が抱いていた台湾に対する関心はどこかに仕舞い込んでしまったかのように思われる。

「台湾は親日的」とよく言われる。このような80年の歴史の中で、私たちは何か「忘れ物」をしていたのではないだろうか。

この特集では、日本人が台湾に置き去りにした歴史建築物や街並みを、今台湾の人たちはどのように保存活用しようとしているのか。そのいくつかの「現在地」を確認しながら、私たちが残した「忘れ物」とは何か、学ぶものは何か、そして、仕舞い込んでいた台湾への「親近感」を検証しながら、今後の台湾との関係の在り方などを考えてみる。



①③④は掲載論文の位置を示す

なお、②の眷村は、広く台湾全体に建設された。参考として、今後も保存活用するため国軍が指定した13か所の「國軍老舊眷村文化保存区」を挙げておく。

- (一) 臺北市「中心新村」
 - (二) 新北市「三重一村」
 - (三) 桃園縣「馬祖新村」
 - (四) 新竹市「忠貞新村」
 - (五) 新竹縣「湖口裝甲新村」
 - (六) 臺中市「信義新村」
 - (七) 彰化縣「中興新村」
 - (八) 雲林縣「建國二村」
 - (九) 臺南市「志開新村」
 - (十) 高雄市左營區「明建新村」
 - (十一) 鳳山區「海光四村」
 - (十二) 屏東縣「勝利新村」
 - (十三) 澎湖縣「篤行十村」
- 等十二個縣市十三處眷村。

ベース地図はGoogle マップによる

今回の特集では、台湾で行われている4つの歴史建築物の保存活用の事例を取り上げた。

① 「無縁」から「有縁」へ、つながりあふれる場所

－「豊田五味屋」の挑戦と哲学

東台湾で多くの「日本移民村」が開拓されたことはあまり知られていない。花蓮県豊田村もそうした日本移民村の一つだった。そこで当時建てられた小さな古民家の利用再生から始めて、17年ほど継続し発展しているまちづくりの動きを紹介する。台湾の農村地帯における遊休建築を、青少年や子どもたち、そして地域住民が主体となって「縁」を再生しようというユニークな事例である。「縁」を失いつつある私たちにとって、「無縁」から「有縁」に転じたいと願う建築門外漢の筆者の視点から、私たちが学ぶことは多いのではないかと感じる。

② 台湾の眷村の紹介について

1949年中華民国政府の台湾移転前後、大量の軍隊・軍属などが中国大陆から台湾へ流入した。そうした人たちの居住地として急遽大量供給されたのが「眷村」（ジュエン・ツン、軍人村）であり、そうした中で日本人が残した住宅・宿舍の多くも眷村に転用された。抗日戦を戦い反日意識の強い外省人の安住の地が旧日本人の住まいであったのは歴史の皮肉である。さらに、その上に外省人と内省人の複雑な感情が交錯するのも「眷村」だ。こうした複雑な歴史空間も、時が経過し「眷村」が減少する中懐かしむ声が高まり、近年保存活用の動きが盛んになりつつある。

③ 木都2.0の鍵は、市民や産業の中にある －近代化遺産の保存活用による林業都市・嘉義の再生

嘉義市は、私たち建築士には縁浅からぬ「台湾木材」の一大産地であった。そこに植民地時代建てられた嘉義刑務所の保存問題については、以前会誌「建築士」で紹介したことがある。その縁で、その後何人かの建築士会員が当プロジェクトのメンバーと交流を続けている。このプロジェクトはさらに着実に進展し、

旧嘉義刑務所の宿舍の保存活用のノウハウを、嘉義市全体のまちづくりに拡大していこうと粘り強く取り組みが続いている。この様子は昨年日本のNHKテレビでも紹介されたが、今後私たちもさらに交流を強めていきたいところだ。

④ ハンセン病療養所台湾楽生院の歴史とその保存から見えること

戦前日本では長島愛生園（岡山県1930年）等でハンセン病患者を隔離するための施設が建設された。植民地台湾でも1930年に総督府によって楽生院が開設され、患者たちは生まれ故郷から引き離されてここに強制隔離された。近年になって地下鉄の車庫を建設するため楽生院の継続が困難になった。隔離とはいえ長年暮らした「故郷」で継続した生活を求める入居者たち、歴史の証人として保存を求める人たちが存続を求めて運動を展開した結果、一部の施設群が保存されることになった。私はハンセン病療養施設について全く無知だったが、筆者のお二人の案内で初めて知った。

私はあまり深く考えずに、「忘れ物」という表現を使った。適切な言葉であったかどうか自信がないが、少なくとも私の台湾との交流経験を通して、そのような思いが拭えない。

そのこと関連して私が強く思うのは、台湾の人たちの日本に対する知識は豊富であり、関心はとてモリアルなのだが、一方私たちの台湾に対する知識ははるかに及ばないし、関心の持ち方もどこか表面的なものを感じてきた。

私が「忘れ物」と感じる根底に、そうしたアンバランスがあるのではないか。今回の歴史建築物保存に対する台湾の現在の取り組みの一端をご紹介しますので、「忘れ物」を埋め合わせる小さなきっかけになれば、そんな思いがする。



たるみ・えいじ

1963年京都大学建築学科卒業。神戸市役所に勤務。
2000年退職後、台湾などの被災地と市民レベルの交流を続ける。
神戸被災地市民交流会
元兵庫県建築士会会長

「無縁」から「有縁」へ、つながりあふれる場所

— “豊田五味屋”の挑戦と哲学

顧 瑜君

国立東華大学環境及海洋学院 特聘教授・社会参与センター 主任・五味屋 創設者

台湾・花蓮市寿豊郷豊田駅前に佇む「豊田五味屋」は、台湾の農村地帯における遊休建築を、青少年や子どもたち、そして地域住民が主体となって再生するという、極めてユニークなケーススタディである。2008年の設立当時、私たちは、台湾の建築学者喻肇青教授の論文「家は関係性に満ちた場所であり、物が溢れる場所ではない」というタイトルを引用し、この五味屋の空間・建築の核を「物」ではなく「関係性」と定義した。建築の専門家でない私にとって、「空間」とは物理的な構造を指し、「場所」は非物理的なもの、すなわち帰属意識と繋がり、そして自由と温かさが行き交う、居住可能な場所なのである。

日本と台湾の物語： 日本人移民村の過去と「無縁」の始まり

豊田村の歴史を辿ることは、日本と台湾の近現代史を紐解くことに繋がる。花蓮県豊田村の歴史は、1868年明治維新後の日本の社会変化に深く根差している。社会が安定し、医療・衛生サービスも向上したことで人口が急増した当時の日本では、日本政府と多くの識者は、人口増加、国防、産業調整の観点から、「大和民族の海外開拓」という共通の認識に達した。明治政府は、南米など新興国への日本人の移住を奨励するだけでなく、武力行使も伴う大規模な移住を計画的に推進した。これは、当時の日本政府が人口過密問題を解決する最も効果的な方法とみなしたからである。

1895年、日本と清国が下関条約を締結し、台湾は日本の新たな領土となった。台湾への移民は、日本の海外移民事業の実験場となり、人口問題解決への重要な希望の光となったのである。1909年から1918年にかけて、台湾総督府は移民実験を加速させるため、関連施策に積極的に介入しはじめた。



豊田移民村（1913年設立）建立記念碑。豊田村は、日本政府が台湾で設立した2番目の移民村、日本人移民村のモデルとして選定された。

監督官庁を民政部植民地局林業課の兼務から移民委員会に移し、各地の移民地区に移民指導所を設置した。特に台湾東部の花蓮平原を主な対象とした移民計画では、吉野、豊田、林田などの移民村が次々と築かれ、その名前は移民たちの祖先（主に四国・九州地方）に由来するものが多かった。

しかし、1945年第二次世界大戦が終結すると、台湾にいた日本人移民は皆母国へ帰国した。これにより、移民村の物語やつながりも時の経過とともに薄れていくことになる。移民村は次第に忘れ去られ、残されたのは街路、家屋、地名、神社だけとなり、日本人と台湾人の繋がりも徐々に希薄化していく。この荒廃した状態、すなわち「無縁」の状態から、五味屋は「関係と物語」を再び繋ぎ、再生させる役割を担うことになったのである。

五味屋の設立と初期の危機

今回紹介する「五味屋」は、日本統治時代花蓮

豊田村隨著時間推進，不同世代之間連結和傳承。



豊田村の過去(上段)と現在(下段):左から鳥居、神社、移民指導所

県豊田移民村に建てられた低層住宅で、当時の移民村の名残をとどめている。外観は、サトウキビの葉で葺いた風鼓斗（古い農具の一部）型の伝統的な寄棟屋根、魚の鱗で覆われた壁、そして昔風の通風窓などが特徴で、内部は、木製の梁、柱、陶板の装飾などが残っていた。ただ、時の流れでシロアリに侵されるなど、老朽化し倒壊寸前だった。

2007年、台湾鉄道の大規模電化に伴う豊田駅の再開発計画が持ち上がり、駅前広場拡張のため、この古民家は取り壊しの危機に瀕したのである。当時の豊田駅長であった葉連春氏は、この建物が取り壊されることを残念に思い、工務部に密かに状況を問い合わせ、地域組織へ賃貸や所有権移転の可能性を探るなど、様々な方面から粘り強く尽力した。

私は1996年から豊田地域のコミュニティづくり推進にかかわっていた。葉駅長から古民家について相談を受けた際、それまで蓄積してきた地域の活動エネルギーがすぐに活かされた。2008年夏、地域住民と国立東華大学の学生・教職員が協力し、その古民家を地域貢献型のリサイクルショップへと変貌させたのだ。このショップは、地域の子どもたちによって「五味屋」と名付けられた。この建物は取り壊しを免れただけでなく、生活必需品の提供、子どもたちの学習支援、保護者の参加など、様々な形で地域を支える豊田村のケア拠点となったのである。

空間の存続をかけた闘い：「柔軟な抵抗」の形

五味屋の空間史は、解体と閉鎖を巡る生き残りをかけた闘いの軌跡をたどり、その結果、物理的な破壊を免れ、権力闘争の中で生き残ってきた。

■鉄道電化工事による解体の危機

五味屋の建築空間は開設後まもなく、国家の重要建設プロジェクトである花蓮台東鉄道の電化工事に伴う「解体通知」を受け、駅舎の解体と駐車場への転用が求められた。私は、歯を食いしばって交渉にあたったが、その後の約6～7年間不透明な状況が続いた。この巨大な国家建設プロジェクトの中で「最小の」三等駅である豊田駅は資金もなく、ほとんど注目もされない状況にあることはよく認識していた。当時の台湾全土では激しい抗議活動が相次いでいたが、闘うための資金もない豊田では、運動を展開する社会的コストや精神的ダメージを避ける必要もあった。

そこで、私は公共部門との交渉において、「解体しない」という戦略ではなく、「段階的な解体」あるいは「穏やかな解体（柔軟な解体）」という、後退しながら前進する柔軟なアプローチを採用した。「解体」に直面することで、別の価値が生み出されるのではないかと、逆の視点から探る必要もあると考えた。



白蟻にやられ、使用に耐えない2008年当時の五味屋。



葉連春豊田駅長(2007年)

つまり、「柔軟な解体」は、解体が避けられない場合でも、建設会社に重機や掘削機の使用を控えさせ、村民が可能な限り関与しながら建築部材を一つ一つ解体し、人生の記憶として保存する方法、あるいは、将来他のコミュニティの建物に再現する方法などだ。「古民家再生」を固定された物理空間を残すだけでなく、様々な形で継続させる方法があるはずだ。

この「柔軟な解体」の原則を、数々の場面や会議で繰り返し強調し、堅持してきた。具体的な解体日が発表された後、私は同僚と共にイベント「古民家に別れを告げよう」を企画し、写真展や村人たちと物語の共有を通じて、皆で家を「優しく解体」するよう呼びかけた。

中央政府と地方政府、鉄道局の間で数え切れないほどの会議と交渉が行われた。約5～6年間の調停と交渉、幾度もの最後通牒を経て、最終的に「解体」というメッセージは聞こえなくなり、「解体はもはや不要」という結果に至った。なぜ解体が不要になったのか、私にもよくわからない。ただ、このプロセスを通して、村の子供たち、大学生、そして村人たちは、この空間に対する新たな理解とアイデンティティを共に築き上げていったことは確かである。

■銀行差し押さえの危機

騒動が収束し事態が落ち着いて数年後、2019年6月五味屋の玄関に裁判所の封印が貼られていた。「二度目の強制閉鎖の危機か」と心配した私は、早速差し押さえ担当部署に問い合わせた。五味屋が村の子供たちの世話をしていることを承知してい

る担当者が丁寧に対応してくれた。元の所有者が銀行との紛争に巻き込まれたためで、五味屋が直接関係していないことは十分理解しているということだった。もし和解が成立しない場合でも、五味屋が引き続き使用できるよう、コミュニティが大切にしている空間を閉鎖することのないよう最善を尽くしたいとまで約束してくれた。最終的に問題は無事解決した。二度の閉鎖寸前を経験した五味屋は、今後いかなる危機にも耐えうる確固たる基盤を築いていると言えるだろう。

五味屋の運営哲学：「五方」アプローチ

2008年8月30日、翌日から学校が始まる子どもたちの強い要望により、旧暦の忌日にあたる日だったが五味屋は開店した。「味」という文字が含まれていたため「日本料理店」と間違われることが多かったが、実際は「食材」を売るのではなく、「リサイクルショップ」を装いながら、「縁」や「繋がり」を交換する場として機能させるのが本来の目標だ。子どもたちがオーナーとなり、労働によって得たポイントを商品や学びの機会と交換する「win-win」のビジネスモデルといえる。これにより、子供たちが尊重され感謝されていると感じ、それを見て親たちも安心することができるのだ。

五味屋のビジネス戦略は、伝統的な農村労働力交換の概念を応用した「五方」アプローチに基づいている。(方と味という漢字は、中国語で同じ発音weiである)この方式はなかなか興味深いので、以下簡単に紹介しておこう。

■羊肉を装って犬肉を販売(表向きは古物商)

古物商の売買は単なる媒体に過ぎず、真の目的は「理解」「関係」「繋がり」「反転」を育むことである。子どもたちは、物の整理、分類、価格設定などを学びながら、資源を最大限に活用する方法や、地域の中で困っている人に「自立を促す方法」を考え出す。

■ボスが不在で、自由な販売ができる(柔軟な販売)

五味屋は基本的に「利益」という概念を持たない若者たちによって運営されているため、自由な売買が可能だ。地域住民の家族や生活環境を熟知しているので、取引時の価格には「暗黙の柔軟性」が生まれ、救援や慈善活動のレベルを超えた、より人道的な支援モデルが生まれている。

■銀と現金は交換できない(現金不要の取引)

特別な事情により、現金も労働ポイントもない地域住民は、生活に必要な範囲内であれば、五味屋と相談の上、まずは商品を受け取り、後日ポイントまたは現金で支払うことも可能だ。五味屋での取引は必ずしも現金支払いにこだわらず、困窮している家庭に積極的に商品を提供し、人間関係や交流を深め、最終的に地域活動への参加に繋ごうとしている。時には無料で物を持ち去ろうとする「買い手」(通常なら泥棒)に遭遇した際も、巧みにコミュニケーションを取るように努める。特別なニーズを持つ人々もこの空間では「尊重」されることで、進んで解決法を受け入れるようにしているのだ。

陪伴兒童學習與成長

因為城鄉發展不均，青壯年為了生活，會選擇到都市地區工作，將兒童留在老家由長輩照顧。兒童長期缺少父母親的陪伴，可能會影響家庭教育的功能。為了改善這個問題，志工與在地團體推動課後照顧，提供場所作為陪伴孩子成長的空間。假日時，也結合在地文化推出走訪家鄉或手工技藝等活動，邀請家長參與親子共學，培養家人情感並找回對家鄉的認同。

社區改造 用社區的力量撐起孩子的學習與生活

困境

1 因青壯年人口前往都市工作，許多孩子被留在家鄉，缺乏父母陪伴，影響孩子的成長與教育。

轉變

2 花蓮縣秀林鄉社區居民將保存下來的舊農舍，委託鄰近大學教授規劃，並招募志工組入專隊成立「五味屋」，成為孩子們可活動的場所。

發展

3 孩子們到五味屋幫忙整理圖書，也可以到社區舉辦多項義藝及才藝學習。志工與學校教師合作，共同關注孩子們的學習與成長。

76 陪伴孩子學習與成長 2019-2020

想一想 對於居住地方的未來，你希望生活在一個怎樣的環境？

五味屋は台湾の「社会科」教科書にも掲載された。

■まさに『人食い』店（ソーシャルネットワーキングプラットフォーム）

五味屋は、他地域の人々を花蓮に呼び込み、農村を知り、農村の発展を支援する人を迎えることを目指している。つまり、寄付者、買い物客、物々交換など、あらゆる形態で「人を招く」店である。五味屋は、農村以外の人材を農村に呼び込み、参加と協働を通じて農村との密接なつながりを育むソーシャルネットワーキングプラットフォームである。

五味屋に物資を寄付するために遠方から多くの人々がやって来るが、店内に入ると、気に入ったものを買わずにはいられなくなる。大きな買い物袋を抱えて店を後にするときには、「ほったくられる」覚悟だった彼らも「ここはまさに『人食い』店だ!」と冗談をいうほどである。

■「ブラック」ショップ（暗闇の探検）

五味屋は照明が乏しく、窓が塞がれていたため、子どもたちからは「うちの黒い店」と呼ばれていた。実際「暗闇探検の店」だった。この店は、造作を加え、改良し、そして学び続けることが運営戦略なのだが、問題もあった。すべてのビジネスと同様に、利益と損失は避けられない。ビジネス経験のない田舎の子供たちと大学生や教員のグループで店を開店

したとき、閉店に直面するのではないかと誰もが思った。しかし、たとえ店が閉店したとしても、学ぶべきことはある。どのように閉めるべきか、いつ閉めるべきか、そして、笑われるかも知れないが、いかに潔く閉めるべきか。つまり、業績不振であろうと、この店には多くのルールや規則を作りたくない。一歩ずつ進んでいくこと。大切なのは、全員がすべてのステップに参加し、参加から学ぶことなのだ。

五味屋の教育モデル： 「故郷の美容師」に!

五味屋は、「あなたと一緒にいたい」という地に足のついた姿勢で、地域住民や子どもたちと共に「生きる」ことをモットーとしている。「農村部の恵まれない」子どもたちへの対応としてよく行われる補習、補助金、カウンセリングといった高度な専門性を要する活動、あるいは一方的な慈善活動はやらない。スタッフは常に「共に生き、子どもたちと共にいる」ことを自らに言い聞かせるようにしている。

子どもたちは、店内で商品の整理、値段のつけ方、レジなどを手伝うことで生活スキルを学ぶ。また、ピアノ、ギター、ストリートダンス、テコンドーなども遊びながら習うのだ。そして、農村での学びを日常



遊休スペースを再利用して村づくり、2008年から17年を経て14拠点を展開した。



左)五味屋は台湾の教科書(北京語)にも掲載され、各地から多くの「教科書ファン」が訪れる。

右)五味家は台湾の農村地域における地域ケアのモデルとなり、世界中の人々の注目を集めている。

生活に取り入れている。10年以上前から子どもたちと一緒にローゼルを育て、苗の栽培から収穫、漬け込み、乾燥まで一貫して行い、年間を通して五味屋に寄付をしてくれる友人たちに配っている。2012年からは、地元の農家と協力し、稲の田植え、収穫、包装までを学んできた。子どもたちは「食卓のお米は自分たちで育てたのだ」と誇らしげに言えるようになった。

五味屋のチームの理念はシンプルだ。五味屋に来る子どもたちの多くは、様々な制度の下で十分な支援やケアを受けられなかった子どもたちである。彼らは遠くへ出かけることができず、故郷で生計を立てなければならない子どもたちである。五味屋は彼らを「優秀な人材」に変えたいわけではない。彼らが諦めることなく努力を続け、平凡ながらも価値のある田舎の人間になってくれることを願っている。辺境の恵まれない子どもたちが変わろうとする意志を持つなら、彼らは「故郷の美容師(メイクアップアーティスト)」になって、故郷の顔を変え、世界に台湾の辺境を再発見させるだろう。なぜなら、花蓮は後進的な辺境地ではなく、質素な生活に満足している人々の楽園となるべきなのだ。

村の外での学びと国際交流

これまで農村部の子どもたちに国際交流の機会 was なかったが、五味屋の子供たちは着実に国際的な視野も広げている。

- 2010年、11人の子どもたちがボランティアに同

行して、自転車で台湾を2周した。

- 毎年夏に日本で開催される天理教国際聖心礼拝に参加している。
- 2016年には2人の少女が米国で2か月間の自習家族体験プログラムに参加し、2019年には5人の高校生がオーストラリアのウェスタン・シドニー大学で交換プログラムに参加した。
- アメリカ、カナダ、ドイツ、ペルー、フランス、スペイン、イタリアなど、様々な国から国際ボランティアが集まり、数週間から1年間五味屋に滞在している。

さらに

- 2009年以来、ロングアイランド大学の「ワールドアカデミー」は、6年連続で五味屋を異文化研究プログラムの学外学習の場に指定した。
- 2011年4月には、国際運動ATD第四世界の事務総長ユージン・ブランド氏が訪れた縁で、海外ボランティアが五味屋活動に参加しはじめ、五味屋は国際連携の一員となった。

このように、五味屋は自然に台湾の農村を世界に発信する窓口になってきた。世界中の人々が花蓮に足を踏みいれ、単なるショーウィンドウではない真の姿を理解し、そして謙虚に、かつ積極的に地元の人々と触れ合ってほしい。

空間の変革と公益村への発展

五味屋は設立当初、資本ゼロで運営を始めた。陳列棚はすべてリサイクル段ボールで作られ、1日の

売上はわずか60台湾ドルで、昼食代にも足らなかった。シロアリと湿気のため段ボール棚は持続不可能となり、企業や財団からのスポンサーシップを得ながら徐々に設備を更新していった。在庫が増えるにつれて倉庫が必要になり、五味屋は低く薄暗い店からゆっくりと発展していった。

- 2012年に店の裏に読書室が増設された。
- 同年、寛大な近隣の地主から土地と資金の援助を受け、120坪の「見性工房」を増築した。創作工房として利用している。
- 遠方からのボランティアのための宿泊施設として、「公益民宿 おばあちゃんの家」を開設した。地域ボランティア（高齢の女性）が無償提供した部屋を活用したもので、この収益は地元の雇用機会創出に使われている。

このように、豊田村の遊休住宅は次々と「五味屋」に寄贈され、有効活用されている。その結果、約18年間の運営を経て、五味屋は豊田村に段階的に14棟の拠点（ショップ、倉庫、ゲストハウス2軒、書店、映画館、音楽室、ミニ農場など）を展開した。すべての拠点の根底にあるのは、村民の「生活／村のニーズ」を第一に考えることだ。これにより、五味屋は花蓮の一種の人気観光地となり、地元を離れた花蓮出身者の帰郷拠点にもなっている。豊田の村人は誇らしげに言う。「五味屋は花蓮のSOGO百貨店だよ。何でも揃っている!」

五味屋の運営は、フルタイム10件、正規パート1件（および非正規パート2～5件）の雇用機会を創出し、収益は2025年までに月30万台湾ドルに増加した。補助金や募金に頼らず、自給自足に向けて積極的に努力している。五味屋は、多様な人々が共存する空間プラットフォームを創り出し、相互に関連しあいながら、いわば生態学的に成長し繁栄している。

未来のビジョン： 優しいケアの「癒しの慈善村」へ

今、台湾社会は新たな変化の局面を迎えている。出生率の低下、人口の高齢化などが進むなか、すべての子供が携帯電話を持つなど、情報の急速な普及が進行している。台湾の国家政策の脱施設化とコミュニティベースへの移行などにより、学校をはじめとして様々な組織は多様な学習方法が求められ、放課後の学習活動プログラムが多数実施される

ようになった。五味屋はもはや「村で唯一の／最高の場所」ではなくなった。子どもと青少年に奉仕することを使命とする五味屋は、村におけるケアをどのように変革するのかという課題に立ち向かわなければならない。これは、まもなく18歳、20歳を迎える豊田コミュニティ／五味屋という空間にとって新しい、そして大きな課題であると共に、システム変革の原動力となりうる課題でもある。慎重に検討する必要があると思っている。

2024年、五味屋は身体障がい者や精神障がい者へのサービス提供として、彼らにとって居心地の良い店舗づくりを開始した。その変革計画を提案した結果、幸運にも「善を広める賞」（台湾の社会福祉分野の「オスカー賞」として知られる川山賞）を受賞し、その賞金を使って近隣の溪口老人ホームを身体障がい者や精神障がい者のケア拠点として改造することができた。花蓮県には台湾最大の精神保健施設がある。溪口老人ホームには600人の「入居者」が入居、その半数は社会とのつながりが不足している。五味屋は短期目標として「癒しの慈善村—田舎を癒しとケアの場とする」を掲げ、地域の特別なニーズを持つ人々にとって親しみやすい環境づくりに協力し、就労や社会参加のための具体的なコミュニティ支援を提供するとともに、近隣の他の施設や団体がこの親しみやすい空間を有効活用できるようにしたいと考えている。



2019年、五味家の5人の子供たちを交換留学プログラムのためにオーストラリアに同行。（西シドニー大学で交流する様子）



17年目を迎えた五味屋は変革計画に着手し「川山賞」を受賞した。3年間の組織およびサービスの改革に取り組んでいる。

五味屋の次の使命は、台湾の恵まれない人々や脆弱な人々のための「優しいケアの癒しの村」を創ることだ。従来の慈善活動や人道支援のモデルを超え、コミュニティ構築、教育、産業、文化、エコロジー、空間、法律、社会福祉、医療、芸術を融合させた、分野横断的な専門職連携プラットフォームの構築を目指したい。既存のシステムと密接に連携することで、特定のグループや階層に支援が届かなかった従来のケア・支援モデルの停滞を打破し、脆弱な人々が尊厳を保ちながら、アクセスしやすい方法で必要なケア資源を活用できるようにしたい。

そして、こうしたシステムの変革を実現するためには、支援を受ける人々が不可欠だ。五味屋は長年にわたり、ミクロシステム変革に取り組んできた。一般的に、支援を受ける側は「不十分な立場／支援を必要とする側」と捉えられることが多いが、五味屋は、国際運動ATD第四世界（「第四世界運動」は、フランスのジョセフ・レジンスキー神父が創設した、極度の貧困に立ち向かうための国際的な非政府組織）が提唱する「貧困層／農村地域から学ぶ」という視点から活動を展開してきた。支援を受ける側を「教師」（人間尊重）と捉え、支援プロセスの共同設計者・参加者となるよう、差別化されたケ

アモデルを開発している。これにより、農村地域の恵まれない人々は、自らの尊厳と発言権を獲得することができる。恵まれない人々にとって、五味屋はアクセスしやすく、日常生活への参加が容易なプラットフォームでありたい。人々が変化を体験し、農村地域も変化していくのだ。

結び：物語は終わらない

中央山脈に隔絶された台湾の奥山は、長きにわたり経済発展と文化発展の両面で「孤立」の運命を辿ってきた。「進歩的」な首都台北との繋がりを失い、日本人移民の撤退後は国際社会から孤立し続けた。競争を重視する現代社会において、孤立し「繋がり」を失っている台湾の奥山は、「後進的」「弱者」「貧困」といった宿命を背負っているかのようだ。

しかし、この地で「無縁」だった古民家が再生し、活気に満ち溢れている。五味屋の物語は、台湾語や社会科の教科書に掲載され、台湾中の子供たちが五味家について学び、豊田に寄付を持ち寄るファンへと成長している。国際的な中国の作家・張愛玲（アイリーン・チャン 1920年生まれ中国の小説家）の言葉「30年前の月とはとくに沈み、30年前の人々は死んだが、30年前の物語は終わっていない。終わることなどあり得ないのだ。」を借りて、私はこの物語を締めくくりたいと思います。

「80年前の花蓮豊田村の月とはとくに沈み、80年前の人々はもう生きていない。しかし、80年前の物語は終わっていない。終わることはできない」。

建築空間の改修から始まったこの物語は、「終焉」の窮地を幾度となく経験しながらも、幸いにも継続されてきた。花蓮豊田村では、様々な移民が住み、互いを思いやる場所として、「無縁」の物語が今も続いていくのだ。



ク・ユチュン

1993年・アメリカで学位取得
1995年・首都台北から花蓮（「後山」と呼ばれる後進地域）へ移住、大学で教鞭を取る一方、地域のコミュニティー活動や小中学校と共同して郷土教育開発に尽力する。

2008年・花蓮壽豊郷豊田村で、日本植民地時代の民家を改造し住民の生活支援拠点「五味屋」を開設、子供たちと一緒に自信や価値を共に生み出す活動に日々邁進している

台湾の眷村の紹介について

邵 珮君

台湾銘伝大学 都市設計・永續発展学科 教授

はじめに

台湾では、嘗て眷村（ジュエン・ツン）といわれる軍関係の集落が、軍隊の周辺に次々と形成された。眷村は主として1949年の国共内戦後に起源をもつ。1945～1950年の間に中華民国政府の台湾移転と共に、約200万人の軍民・政府関係者が中国大陆から台湾へ移動し、住宅需要が急増した。軍属家族の住まいの確保と軍心の安定を図るため、政府は各地（軍隊基地や都市近郊）で住宅を建設すると共に、日本統治期に建設された宿舍を接収するなどして、短期間の間に軍種や職別に応じ住宅を確保した。これらの集住地が眷村の原型であり、のちの台湾社会に大きな影響を与える空間となると共に、重要な歴史・文化景観となった。その後も眷村は拡張が続き、新たに建設されたが、さらに時代が経過すると、老朽化する眷村の居住環境の改善を目的として集合住宅への建て替え（改建）、あるいは用途廃止されるなどの歴史的経緯をたどってきた。さらに近年になると、眷村を歴史文化資産として位置づける動きが盛んになってきている。

眷村形成～現在に至る重要なタイムライン

- 1949年前後：政府と軍属家族が台湾へ移住。既存宿舍の接収と「克难房（簡易住宅）」の建設により初期の眷村が形成。
- 1957～1980年：拡張が続き、新たな眷村が相次いで建設。建材・設備が段階的に改善。
- 1980～1997年：老朽化した設備や土地利用をめぐり、「旧制」眷村建替えの議論と試行が始まる。
- 1996年以降：『国軍老旧眷村改建条例』が公布され、全面的な建替え・移転が推進され、眷村は「低層の集落」から「集合住宅コミュニティ」へ転換。
- 1997年～眷村文化ゾーン：近年は継続的な建替えに加え、代表的な眷村空間を文化保存・展示へと転用し、眷村を歴史文化資産として位置づける動きが進む。



図1 初期眷村の竹編泥壁と木構造
(左：高雄市大寮眷村、右：花蓮介壽新村)
出典：国家文化記憶庫 2.0





図2 連棟式平屋(左:新竹陸光一村、右:桃園憲光二村)

出典:国家文化記憶庫 2.0

眷村建築の様式

(1) 1950年代:竹編+泥壁、葺葺き屋根。初期の住居は平屋が基本で、切妻の連棟式共同壁をもち、屋根は灰色の瓦で葺かれていた。共同壁は竹編構造に泥・米ぬか・稲わら・竹片を挟み、外側は木製の雨よけ板、内壁は石灰で塗装された。

(3) 日本統治期の旧宿舍の転用:一部の集落は、日本統治期の公営住宅や宿舍を直接引き継いで再利用。

(2) 1960年代以降:しだいに煉瓦壁・瓦葺きへ。連棟平屋と「魚骨状」の路地配置が一般的であった。

(4) 眷村改建による集合住宅

1996年以降、『国軍老旧眷村改建条例』に基づき建設された国民住宅(公営住宅)など、近代的な国民住宅が主流に。

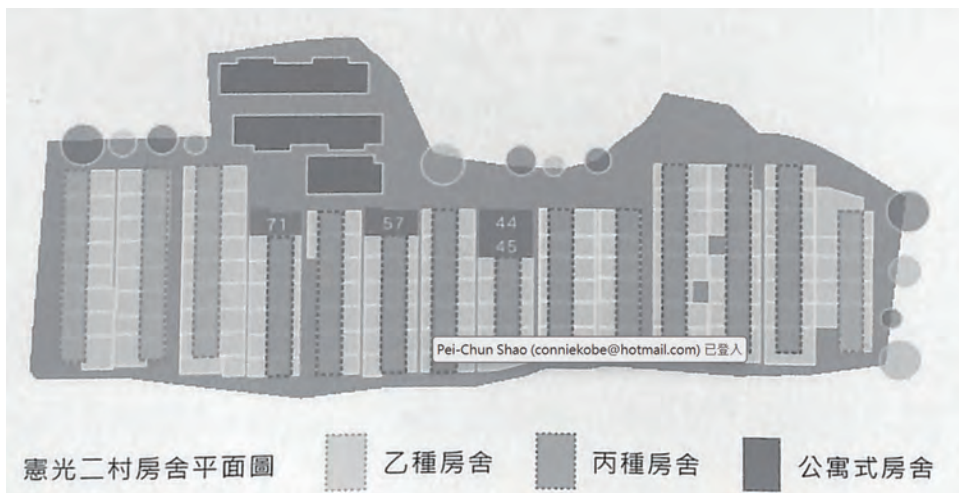


図3 魚骨状の住居配列(桃園憲光二村)

出典:国家文化記憶庫 2.0



図4 日式宿舍の転用(左:鳳山黃埔新村、右:屏東勝利新村)

出典:高雄市文化局、屏東県文化処



図5 左:新竹大鵬新村の改建前の老朽環境、右:新竹市 46 か所の眷村改建後の集合住宅環境
出典:新竹市文化局

眷村の活性化と再利用

眷村の由来の核心は、戦後の大規模移動+国防のための居住政策の所産である。まず「一時的」な住まいとして宿舍が迅速に建設・接収され、その後の長期定住・制度管理・都市再開発の相互作用により、軍事・移民・都市化の記憶を併せもつ独特の集住地となった。これは居住制度の歴史的遺産であると同時に、台湾の都市文化の一部でもある。そうした意味で、都市発展の中で、眷村は解体か活性化・再利用かの岐路に立たされている。

(1) デザインの原則

近年、眷村の活性化において主に考慮される類型は以下のとおりである。

- 「街区-地割-路地」骨格の保存:新築ボリュームは高さ・セットバック・開口リズムを遵守し、擬古調は避け、可逆的介入と新旧の判別可能な対話を採用。
- 重要部材の修復+性能向上:連棟平屋、騎楼、古木、井戸、文化壁などを修復し、他の部分は耐震・消防・バリアフリー・省エネ等の性能補強と、設備の隠蔽的統合を行う。
- 公共活動の重視:入口広場・活動センター・路地ノードの優先配置により、公共空間の機能を強化し、人流とコミュニティの日常を取り戻す。

(2) 具体的な推進モデル

- 文化ゾーン+市民会館:台北「四四南村」は保存再利用により市民会館・展示館・広場となり、観光と地域活動を兼ねる。
- クリエイティブ・ライフ街区:屏東「勝利星村」は歴史街区+日式宿舍群を基盤に文創(文化・創造)都市を展開。全台湾でも保存規模の大きい日式軍官宿舍群として活性化が続く。
- 軍事と眷舎の複合展示:台南「水交社文化園區」は日式官舎と戦後の空軍眷舎を保存し、多館舎の文化園區として運営、親子・公共サービスも提供。
- 準ミュージアム+テナント進駐:桃園「馬祖新村眷村文化創造ゾーン」は44戸を保存し、常設展とアート系テナントが進駐。国防部選定の13か所の眷村文化保存ゾーンの一つ。
- 北部の空軍眷村再生:新北「空軍三重一村」は文化ゾーン化の運営により、スタジオと市民利用が併走し、地域起業と文化活動のプラットフォームに。
- 憲兵眷村のカスタム活性化:桃園「憲光二村」は第1期修復を完了。常設展・教育空間・榕樹広場での活動が並行し、44・45号は自治会・婦工隊の歴史空間として詳しく解説されている。



a. 台北市 信義区四四南村



b. 屏東市 勝利星村



c. 台南市 水交社歷史館



d. 桃園市 中壢馬祖新村



e. 新北市 空軍三重一村



f. 桃園市 龜山憲光二村

まとめ

眷村活性化の鍵は、単に「昔のように直す」ことではなく、元の住民の生活・地域の記憶・現代の機能を再び縫い合わせることにある。すなわち、『眷村改建条例』で所有権と居住権益を扱い、『文化資産保存法』で保存の下限を確立し、都市発展と併存させながら、空間・コミュニティ・経済を統合する。これにより、眷村文化園区の運営を強化し、旧来の集落の持続可能な営みを実現できると考える。



ショウ・ペイチュン

台湾高雄市生まれ。2002年3月神戸大学自然科学研究科修士、工学博士。専門は建築防火、都市防災、レジリエンスな環境デザインなど。主な社会活動は、台湾行政院防災専門委員、内政部公共安全委員、台北市防災専門委員、台湾災害管理学会秘書長など。2023年JDR Award for the Most Downloaded Articleの受賞があり、近年の主な研究については、震災の事前復興、歴史地域の防火、気候変動とレジリエンスの評価など

木都 2.0 の鍵は、市民や産業の中にある

— 近代化遺産の保存活用による林業都市・嘉義の再生

陳 正哲 南華大学 建築学系 教授

嘉義市は、清代から発展してきた城壁都市がもとになっている。日本統治時代には、鉄道が整備され、駅と城壁の間に新しい町が誕生し、嘉義市の都市全体が少しずつ拡大発展していった。町の北に位置する檜町は、阿里山から伐採された檜の製材を行っていた場所である。この町には政府機関の林務局があり、林務局関連の官舎や宿舍などが数多く建設されたが、それ以外に刑務所なども建設された。旧嘉義刑務所は町の中心から離れていたこともあって、現在でも当時のままの施設が多数残っている。

私たちは、2015年からこの刑務所施設の実験的な保存活用プロジェクト—「木都2.0」にかかわるようになった。そこで得た方法をさらに都市全体の木造家屋の再生に役立てていこうと取り組みを続けている。

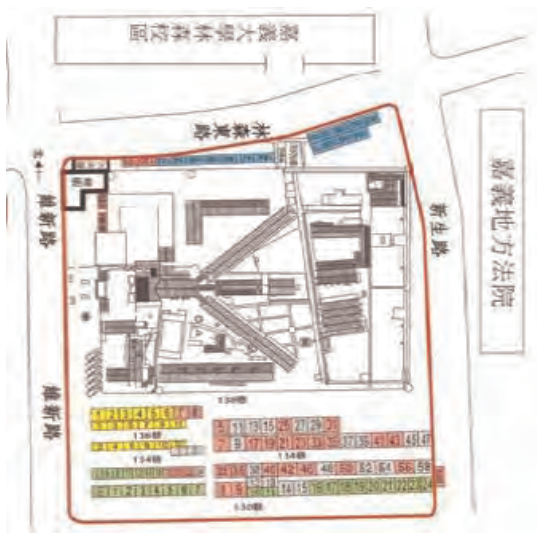
旧嘉義刑務所 — 空き家の宿舍が課題

旧嘉義刑務所は1921年に建設され、2005年に国の文化財に指定された。現存するこのような放射状の刑務所は、日本では網走監獄や旧奈良監獄で見ることができるが、台湾ではこの刑務所だけである。施設全体は、北側の刑務所部分が2.38ha、南側の宿舍部分が1.28haの二つの部分に分かれている。



刑務所機能が1994年に移転したため、それ以降宿舍の管理状況は急速に悪化していった。特に施設の南に現存する約90戸の宿舍のうち、2015年の時点で、住民が住んでいるのは30戸で、60戸は空き家となっている。施設管理は国の4つの機関（嘉義地方法院、嘉義地検署、嘉義監獄、嘉義看守所）によって行われ、所有権はそれぞれ分かれている。

この施設において、最大の課題は空き家となっている60戸の宿舍である。所有権は国にあるものの、地



元の嘉義市文化局も、この文化施設に対して責任がある。この宿舎は保存区内にあるが、宿舎ごとに文化財指定・登録はされてはならず、劣化・破損が見られるものについて、2015年に文化局の担当者から、施設の保存活用に関する相談を受けたことがきっかけだった。ただし、地方政府には施設全体の保存修復を進めるだけの財政的な余裕がなく、毎年90万台湾元ほどの予算で保存修復事業を進めている。

新たな木材業の受け皿として宿舎を再利用

—ステップ・バイ・ステップで拡大

この事業を進めていく上で、最初に都市の歴史をどのように活用するかを検討し、嘉義が大変有名な材木都市である点を重視することにした。

嘉義は、1914年から1963年まで（「木都1.0」の時期）東洋で最も先進的な製材産業として隆盛を誇ってきた。檜の産地の中でも阿里山は特に有名だったが、環境意識の高まりから1963年以降伐採が禁じられた。そのため、台湾本島の60%が森林であるにも関わらず、それ以後台湾の林業は大きく衰退することとなった。現在、保護されている森林の多くは、観光地・景勝地として利用されていて、木材の自給率は僅か1%である。

しかし、2018年から台湾の環境政策が大きく転換し、木材の自給率を高めるため木材の伐採が再開されることになった。この再開に合わせ、嘉義に新たな林業に関連する仕事の場を創造し、空き家となっている60戸ほどの宿舎を新たな木材業の受け皿として再利用する計画である。再生事業の1年目



には、1軒のみ修復を実施し、そして2年目以降は、この修復した1軒をプロトタイプに少しずつ修復物件を増やす計画をたてた。

1年目は、修復事業以外には、施設全体の調査と利用可能な範囲の実測も行った。2・3年目は、公的支援を受けて1軒の修復、民間の資金導入により3軒の修繕及び運営を行った。資金不足の中で、民間の力をどのように導入するかが重要な問題であった。また、住民生活の中に林業や木材をどのような形で組み込んでいくかが大きな課題であり、目標もなっている。4年目には、公的支援で2軒の運営、民間の資金導入で5軒の修繕及び運営が行われた。2019年これまでの実績が認められ、政府からまとまった額の公的支援を受けられるようになり、全体の基盤整備及び10軒（その中の8軒は1つの木工場に）の再利用を行った。

小さな資本を導入・多様な事業展開・人材ネットワーク構築・交流の場づくり —「以修代租」^{注1)}

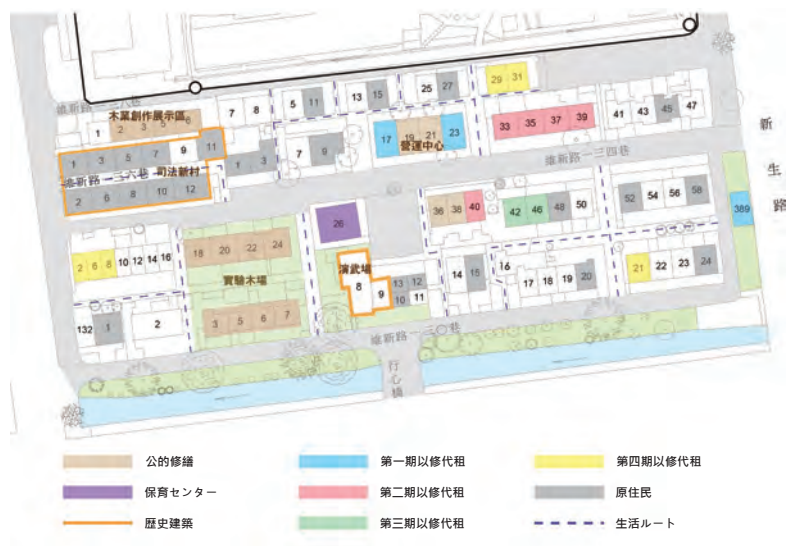
多様な考えを持つ人たちに運営を手伝ってもらうことが保存地区の発展には重要だと考えている。

こうした考え方を反映させるため、一つのルールを作った。それが「以修代租」である。これは、家賃の代わりに修繕費用を出してもらい、5年間無料で使えるようにし、経営がうまくいけば、追加で5年間使用を延長できる方法で、私たちはその運営センターとしてサポートをする。その他には、民間資金で実施される修繕は、公的支援で実施される修復とは全く異なり、使用者が運営に困らない程度の修繕に留め、必要以上の改変を実施しない修繕方法が取られる。

この保存活用事業を通して、多様な事業展開の方法や人材ネットワーク構築の重要性を学んできた。また、この事業により政治・経済効果も少しずつ現れてきている。

この「以修代租」のルールは、すべて木という

注1 「以修代租」：家主の代わりに修繕あるいは改修によって、家賃の減額あるいは免除できる手法



「以修代借」—官と民の立場から

- ・ 地方政府の難しい財政状況
- ・ 民間小型資本の誘致
- ・ マーケティング調査
- ・ 家賃⇒修繕費 という制度を立てる
- ・ 5年+5年=非典型的修理（使用者が使用できる程度）
+ 経営+維持管理
- ・ 運営拠点の修理
- ・ 国内、国際活動の実施
- ・ 多様な木工業、人の活力・ネットワーク
- ・ 社会力、文化力による経済効果、政治効果

民間 多様 小資本



キーワードに結びつき、ここで木を生業とする業者を集約して繁栄させることを目指している。

家屋の修繕事業は、結果よりもプロセスを重視し、多くの一般人に修繕作業に参加してもらっている。もちろん、工事現場の見学も受け入れており、修繕後には様々なイベントを開催し、訪れる人々と交流を深めている。

修繕と並行する課題

■多様な利活用者を選定する

私たちが特に時間をかけて検討する課題は、新たに修繕した家屋の利活用方法とその契約者の選定があげられる。利活用方法と契約者によって町は大きく変わるため、契約者を単に公募するだけでなく、こちらから探すこともある。契約希望者・候補者と、家屋が保存区内にあることや修繕する場合のルールなどについて、契約前に話し合いを重ねている。

■「外観は保存、内部は再生」

修繕する場合の基本的なルールは、「外観は保存、内部は再生」である。外観は、可能な限り歴史と景観を尊重して保存を優先し、内部は、安全な使用と活用のために変更を認めている。設備や家具なども利便性を高めるために重要な要素であり変更は可能だ。

また、嘉義は地震が頻発する地域でもある。家屋を再利用する契約者が建築の専門家でない場合があるため、修繕図面の作成、構造補強、材料の選定、職人の手配などの部分に関しては私たちがサポートしている。

最初の修繕事例では、構造補強方法として構造計算と部材の補強を実施した。修繕された事例の中には、1棟の建造物が4戸に構成され、それぞれ

異なる方法で使用されているものなどがあり、木造家屋の多様な可能性を示している。

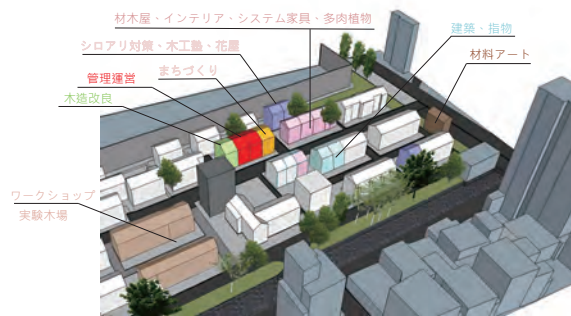
■嘉義市の木造家屋での暮らし方喚起

施設内のイベントスペースでは木造家屋での暮らし方を解説した展示があり、忘れられつつある嘉義の生活文化に触れる機会を提供している。この取り組みを発展させ、都市部に現存する木造建造物でも、木を活かした暮らし方を取り戻してもらえたらと考えている。さらに、今回の修繕事業の経験から、より経済的、計画的、DIY的な修理の仕方などを都市部の木造家屋に応用できるよう検討している。

■職人養成プロジェクト

また、この修繕事業では、木造建造物の修理技術者を養成することも目的の一つになっている。台湾では、木造建造物の減少に伴い、木材を加工できる職人が減少し、そのため木造建造物を修理するために必要な職人（製材業者・大工など）の確保が重大な課題である。修繕事業で実施されてきた職人養成プロジェクトは7年かけて行われる。

エコ時代の未来及び世界的な新木造ブームを予想し、林業都市嘉義の歴史的遺産を加え、私たちは2015年を契機に、「木都1.0」をバージョンアップした「木都2.0」を策定した。再び嘉義に「木」の文化・産業を取り戻す狙いがあるのだ。職人養成プロ



旧嘉義刑務所宿舍活用の利活用事例

ジェクトは、「木都2.0」に重要な要素として位置付けられていて、現在、都市にあちこちの木造家屋が順調に改修されるのは、このお陰である。

嘉義市全体へ木家活用プロジェクトを拡大する

私たちは、旧嘉義刑務所宿舍の修繕事業と並行して、都市部に現存する木造家屋の全数調査を行ってきた。宿舍修繕活性化事業の成果を都市全体に広げていくためである。

調査した都心部の6,000戸ほどの木造家屋を、Facebookなどのインターフェースを用いて市民と交流しながら、価値の高い木造家屋を選定していった。

その他にも、民間所有の木造建造物が解体される場合には、残す方法などを提案するなど、所有者の相談にもっている。都市部における所有権に関する法的な問題やその他様々な問題が解決できれば、「木都2.0」で取り組んできた方法を都市部でも展開できると思うからだ。

事業展開する上で嘉義の林業をS、M、Lの三つのスケールで考えることが重要だ。Sは庶民の視点、Mは設計業の視点、Lは工場の視点で、それぞれの視点から嘉義における木材業の可能性を検討している。

また、嘉義には多くの歴史的製材工場が残されている。そうした工場を都市の中でどのように位置付け活用するかは、都市計画上も大きな課題である。

こうした課題の検討を行いつつ、政府補助金事業である古い木造民家リファイン事業・「立面卸妆」（2020年から42軒）及び「嘉有木屋」（2023年から10軒）を継続し、情報を発信し続けることが大切だと確信している。



嘉義市木造家屋の悉皆調査（一部分）

最後に —「良い活用は良い保存につながる」

今後の取り組みとして、都市計画や防災の問題を解決しながら木造建造物を都市部の中にどのように残していけるかを検討していきたい。また、木造建造物の法的緩和措置をどのように進めるのか、町ごとに条例を作るなどの対策等も検討していく必要がある。そして、人材と産業の育成も引き続き行なっていく考えだ。監獄保存区の事例では、現在、監獄を博物館として利用しているが、想定した成果は上がっているとは言えない。教育事業と連携すること、修繕した建造物を木育の場として使うことも可能性の一つとして期待したい。木都として嘉義を再生するには課題も多いが、その未来は市民に・産業にあると確信する。

保存活用事業を進める上で、様々な分野との良い関係が欠かせない。行政との繋がりは大切で、事業を進めるにあたって支援が必要である。特に文化や都市計画や環境に携わる職員と長い時間をかけて信頼関係を築いていくことが重要だ。行政の支援だけではなく、活用事業のオーナーを見つけることもキーポイントである。ただし、今後の運営を大きく左右するためオーナー探しは慎重に行う必要がある。また、この事業は、一般企業が行うには経済的・時間的に難しいため、大学などの教育機関との連携や学生の参加が大きな鍵を握っている。

良い活用は良い保存に繋がるという理念がある。それはよい関係を作ることもつながるだろう。今まで十年間の間には日本からもリノベーションまちづくり学会、大阪市立大学、アーキ・キューブや、台湾徳島グループ（TTG）や、マーベルコーポレーションなどから活動協力を得ている。今回を機会に、日本の建築士会連合会の皆さまとの良い関係が育つことを願っている。



チン・チェンチ

現職：南華大学・芸術とデザイン学部部長
学歴：東京大学・建築学専攻博士（生産研）
経歴：(株)日本設計・台湾事務所窓口
著書：台湾震災重建史、台湾土地建物(株)
の建築生産と都市経営、木宿芽、森林之家

Timberize Chiayi 永続緑生活、嘉屋。

作品：旧建築を50軒以上リファイン

プロジェクト：木都2.0（2015-現在）、台南建材銀行（2017-現在）

ハンセン病療養所台湾楽生院の歴史とその保存から見えること

頼 澤君 頼澤君建築師事務所 主宰

宗田 昌人 頼澤君建築師事務所 副主宰

はじめに

台湾では、20世紀末の民主化以降に伴う歴史認識の再構築、具体的に言えばそれまでの「中国伝統文化」一辺倒の文化アイデンティティから、より地元根ざした歴史・文化の掘り起こし・見つめ直しへというパラダイムシフトが起こり、その結果、植民地時代のものを中心とした近代建築が多く文化財として保存されることにつながった。本稿で紹介するのは、そうした植民地下において建設された近代建築を核として現在まで残されている台湾唯一のハンセン病療養所「楽生院」（設立時は台湾総督府癩療養所楽生院、戦後台湾省立楽生療養院を経て現在は衛生福利部楽生療養院）である。療養所は台北盆地の端、林口台地の麓に位置し、1930年の開設当初は見渡す限り田畑が広がっていたという。現在は地下鉄（MRT）の終点の直近に位置し、駅の出口から地上に出れば、併設されている車両基地を挟んで山腹に立ち並ぶ療養所建物群を目にすることができる。そこには、擁壁からせり出すような形で復元された旧事務棟をはじめ、植民地時代から戦後にかけての建物が数十棟残された「旧地区」が広がっている。それらの中には入所者の居住棟として使用されている建物も含まれる。また側には8階建ての新病棟がある。本稿では、これらの建物の歴史的背景と保存までの紆余曲折について紹介したい。

筆頭執筆者である頼澤君は2011年に台湾の建築師（一級建築士に相当）資格を取得し、独立開業してから今に至るまでに、新北投駅旧駅舎の移築再建をはじめ、旧三峡庄役場や旧熱帯医学研究所などの文化財調査や斗南駅旧駅舎などの修復工事の設計・監理を手掛けてきた。この楽生院にも一部建物の調査研究で参加しているが、大学院生時代から保存の提唱に尽力し、同時に入所者の人

権問題の解決や歴史継承の課題に取り組み続けてきた。現在は日本で学位取得を目指しつつ、その成果を当事者や社会に還元すべく努力を続けている。共同執筆者の宗田昌人も2003年より台湾に在住し、当初は歴史研究の視点から、その後はコミュニティとの関わりや文化財保存を促進する立場からこの問題に参与し続けてきた。

療養所開設の歴史的背景と初期の建築

楽生院が植民地時代に創設されたことは冒頭に述べた通りだが、これは旧癩予防法（1907年公布、1931年改訂）に基づくハンセン病強制隔離政策が植民地にも延長されたためであり、日本国内には現在も13の国立療養所が存在し、旧植民地では楽生院のほかに、韓国全羅南道の国立ソロクト病院（旧小鹿島更生園）も朝鮮総督府によって開設された療養所である。また、信託統治領南洋群島や満州国にも同様の隔離施設が設置されたが、これらは現存していない。

1930年、楽生院が台湾総督府によって開設された当初は、収容患者数を100名程度と想定した規模のものであった。台北郊外の幹線道路沿いを少し上がったところに事務棟・治療棟・重病者棟が平行して設置され、それらは渡り廊下で繋がれていた。そこからさらに一段上がったところに3棟の患者住宅、その脇にボイラー室・炊事場・共同浴場が置かれた。また、この施設のために新たに上水道が建設された。これらの建物は当時としては高水準の「洋式医療施設」であり、台湾総督府総督官房営繕課による設計で、意匠はスクラッチタイルの装飾を備えたアーチで統一されている。患者住宅は10床前後の規模の病室が間仕切りで区切られた「大部屋」であり、病院建築に準ずるものである。この時点では重症患者病棟も含め療養所全体で100床ほ



楽生院配置図（1930年）



旧事務棟正面玄関



第一期患者住宅「蓬萊舎」





十坪住宅「双愛舎」



第二期コの字型住宅「七星舎」

どの収容を想定した規模に過ぎなかった。

ハンセン病強制隔離政策の広まりと療養所の拡充

1930年代、ハンセン病隔離政策が内地では「無癩県運動」、台湾では「無癩州運動」として全面的な社会動員を伴うものとなり、警察による拘束など強制性を高めていった。楽生院収容患者の人数も増加の一途を辿り、楽生院でもそれに対応するための入所者居住棟の拡充が急ピッチで進められた。植民地期の患者住宅は上記の3棟を除き1930年代後半に建てられたものであり、現存しないものも含めればその数は30棟近くに上る。建築様式や工法も初期のものからは相当簡素化されている。例えば、屋根は鉄筋コンクリートの梁に鉄骨トラスを載せたものから、レンガ積み構造に和小屋組みの木造となり、窓も洋式の上げ下げ窓から一般的な引き違い窓に変更された。ただ、同時期の日本内地の療養所患者住宅が木造であったのに対して、台湾および朝鮮ではレンガ造のものが多くを占めており、保存状況はおしなべて良好である。

この時期の建物は、建坪10坪あまりで一部屋あたり4～6床2ユニットの小規模なもの、同規模の居室を5ユニット以上備えた比較的大きなもの、などに分類できる。そのうち小規模なものは、上述した「無癩県（州）運動」のなかで、各地の役所や有力者が寄付金を募って療養所内に患者住宅を建てるというキャンペーンが行われ、それらは「十坪住宅」として標準化された。岡山県にあるハンセン病療養所長島愛生園にはこの「十坪住宅」が数棟残されており、現在保存運動が取り組まれている。台湾の楽生院においても、レンガ造2棟（移築再建も含めれば3棟）、木造1棟の「十坪住宅」が現存し、それらには寄贈者や地域に因んだ名称が付けられている。

一方、比較的大規模の大きなものは、中庭を外廊下で取り囲む「コの字型」平面プランのものがその多くを占めている。レンガ造の上に黒瓦の屋根を載せるという手法は台湾の植民地期から戦後初期に

広く見られるものであるが、台湾農村の伝統的な三合院住宅を連想させるスタイルは日本や朝鮮は言うまでもなく、台湾でもここにしかない独特のものである。これらの住宅にも台湾各地の地名が冠せられ、建設財源となった寄付金の出処を示している。また、開設当初患者地区の奥に位置していた医療ス

タッフの官舎も患者住宅として転用され、正門脇の幹線道路沿いに新たな官舎群が建設された。さらに、実際には、当初予定していた定員を超えて収容されることとなり、戦時下となると物資の不足も相まって入所者の居住環境はますます悪化するばかりであった。更に、後述するように戦後も入所者数は増加の一途を辿り（例えば、1931年時点の103人から1938年時点で587人）、そうした状況に拍車がかかったのである。

戦後台湾のハンセン病療養所建築

戦後国民政府によって接收された楽生院はハンセン病の隔離療養所としての機能を継承し、また、患者の強制収容など基本的人権を侵害する隔離政策が継続された。それに加えて中国大陆から撤退してきた国府軍将兵の中にもハンセン病と診断され収容される者が多くおり、民間人の患者と合わせて最大で1,000名を超えるまでになった。既存建物だけでは入所者数の増加に対応しきれず、1950年代から60年代にかけて、療養所の敷地が拡大され建物が新築された。それらは、国の退役軍人委員会の経費によって建てられたもの、キリスト教会関係の寄付によるものなどが多くを占めている。同時期にはプロテスタント・仏教・カトリックの礼拝施設が相次いで作られ、火葬場・納骨堂も改築されたが、それらは入所者たちが療養所に終生隔離されるという現実を前提としたものであった。

その後、治療薬の普及により、重症患者は数を減らし、軽快者の占める割合が高くなっていったが、植民地時代から続く社会的な差別・偏見に阻まれて退所・社会復帰は容易ではなかった。また、植民地時代から戦後初期までは院内結婚の許可条件として断種手術が強制されていたが、その後院内での出産は認めるものの生まれた子どもは養護施設に収容する方針へと転換し、やがて院内での養育も黙認されるようになっていった。これは日本国内のハンセン病療養所と大きく異なる点である。

療養所当局からの衣食住のサポートは十分ではなく、療養所内の空き地を開墾して畑にしたり、養鶏・養豚などによって生計の足しにしていた。また、共同出資してレンガ工場を運営する者もあった。療養所内には現在も残る購買部のほか、小型の市場も開かれ、医療施設というよりも小さな村落の様態を呈していた。

のちに、1970年代には軽快患者の社会復帰支援の必要や子女の養育が認められるようになったことから、コンクリート造りの長屋が療養所敷地の端に百戸近く建設された。ただ、こちらや上述のレンガ工場など療養所周縁部に位置していた建物の多くは地下鉄工事の初期段階で取り壊され、現存していない。

楽生院保存運動とその影響

現在も各時期の建築が残されている背景には、今世紀初頭に地下鉄車両基地建設に伴う全面取り壊しの方針から保存運動を受けての保存・移築復元への政策転換があった。皮肉にも地下鉄車両基地の用地に選定されたために元々1990年代にあった改築計画が破棄され、21世初頭に工事が始まるまで「手つかず」のまま残されることになった結果でもある。

地下鉄車両基地は2002年に本格着工となり、療養所の外縁部から取り壊しが始められた。また、療養所脇では一般の公立病院への転換を見越して8階建ての新病棟の建設が進められた。この時点では、二棟の建物のみを移築保存し、その他は敷地ごと斜面を削り取って擁壁を設置するという計画であった。

2004年、筆者を含む支援者は初めて楽生院に足を踏み入れ、療養所とそこに暮らす人々の苦境を目の当たりにして、植民地時代から残されてきた建物の保存を目標として活動を始めた。一方、入所者たちの間でも、将来の居住権への不安や長年暮らした場所への愛着から、当事者組織を結成して取り壊し・移転に対して反対の声を上げた。そこから数年にわたって、行政府への陳情や立法機関でのロビー、ネット上での大規模キャンペーン、クラウドファンディングによる意見広告の新聞掲載、そして1万人規模での大規模デモなど、さまざまな活動が行われた。

その結果、2007年には、国の斡旋によって地下鉄車両庫の設計が一部変更され、当時残されていた建物の約7割が現地保存の運びとなり、2009年に歴史的建築物（登録文化財に相当）および歴史的景観として登録、2017年には保存活用構想のマスタープランが策定されるに至った。

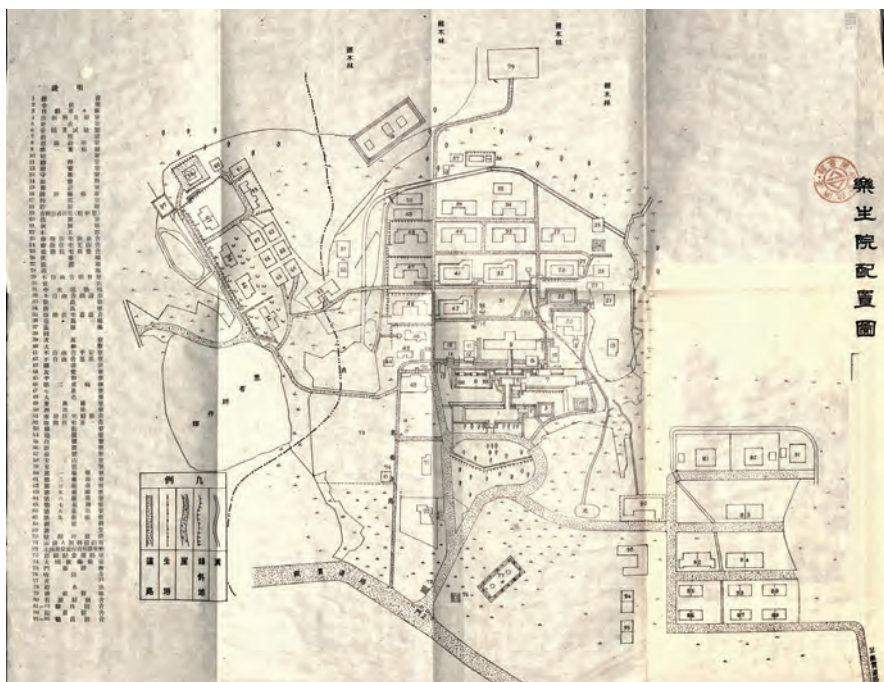
楽生院保存運動が一定の成功を収めた背景には、さまざまな要因があげられる。まず、台湾の国内状況として、文化財保存意識の高まりがあった。また、民主化運動が一段落し、政治への熱狂が冷

めつつあった時期に、人権問題・歴史認識・文化意識が複雑に絡まりあった楽生院取り壊し問題は、社会問題に関心を持つ層、とりわけ若い世代からの支持を広く集めるに至った。

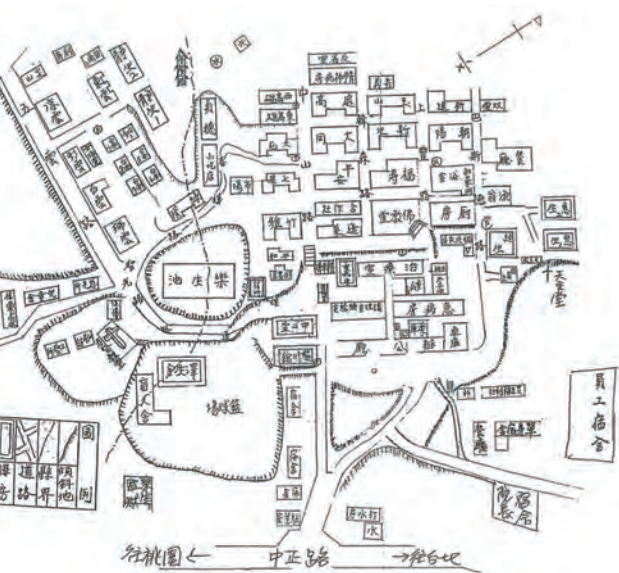
国際連帯と世界文化遺産への道

一方で、保存運動の過程で日本や韓国のハンセン病運動との関わりも重要な役割を果たした。長く続いた強制隔離政策に対しての国賠訴訟の勝訴と補償法の制定、そしてその旧植民地への適用をめぐる訴訟が、取り壊し問題と同時期に行われていたことから、まずは人権問題としての共闘、そこから後世への戒めとして歴史を保存することの必要性を確認した。

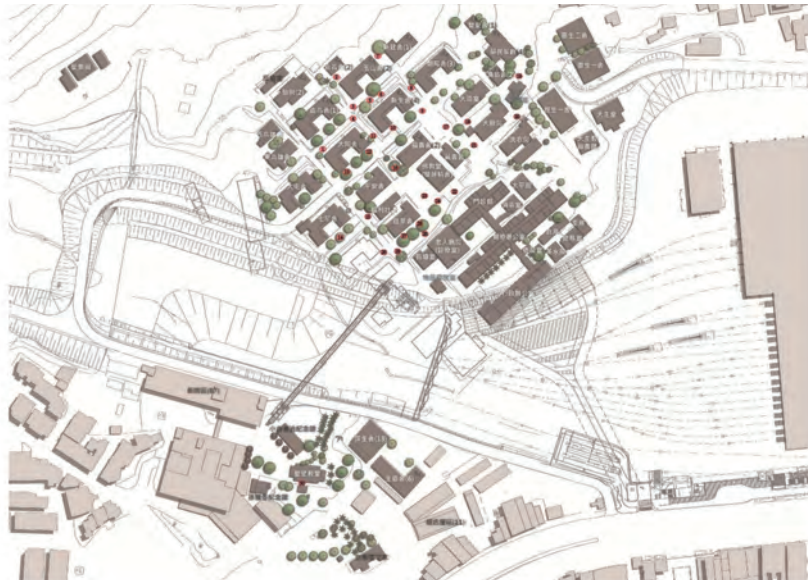
また、ハンセン病患者・回復者の世界的ネットワークである共生・尊厳・経済自立のための国際ネットワーク (IDEA) (International Association for Integration, Dignity and Economic Advancement) に参加し、筆者頼はその事務局長として、各国に存在するハンセン病コミュニティとの連帯の確立に努めた。そして、現状の改善だけでなく記憶の継承をグローバルに目指すべきであるという認識を共有した。2009年には、米国・日本・韓国・ノルウェー・マレーシアなどの代表を招いて台北で「ハンセン病コミュニティ世界文化遺産登録を目指す国際シンポジウム」を開催し、その席上、元ICOMOS (国際記念物遺跡会議) 副会長の西村幸夫氏をはじめ内外の文化財保存の専門家や各国のハンセン病問題関係者がその理念に賛同の意を表明した。



楽生院配置図 (1940)



楽生院配置図(1940)



マスタープランの全体配置図



解体中の旧事務本館(2009年)



復元3Dモデル

2009年、楽生院は台湾政府によって「潜在的世界遺産候補地」のリストに加えられた。しかし、台湾はUNESCO未加盟国であるため、登録にあたっては加盟国を通じたシリアル・ノミネーションなどの方策が必要であり、日本をはじめハンセン病関連遺産の登録を進めている各国との連帯が重要である。

その後も、国際ハンセン病学会をはじめとする国際会議の機会を通じて各国(日本・韓国・米国・ベルギー・中国・マレーシア・フィリピンなど)を訪問し、このネットワークの輪を広げることに努めた。ハンセン病療養施設は世界には80か国に550か所、コロニーなどを含めれば千か所以上数えるが、それらを繋ぎ合わせて、記憶遺産との複合も視野に入れて、全人類共通の遺産として残そうと訴えてきた。

現在、日本のハンセン病療養所「瀬戸内3園」(長島愛生園・邑久光明園・大島青松園)で世界文化遺産登録を目指す取り組みが行われているほか、マレーシアのスンガイブロー療養所でも同様の動きがある。

おわりに

最後に現状と未解決の問題について触れておきたい。2019年から前述のマスタープランに基づく修復工事が始まり、目下竣工しつつある。旧地区において地下鉄工事に伴って損壊した建物も修復あるいは復元されたが、それらの再活用について、入所者から不満の声が上がっている。例えば、入所者が支援者とともに利用できる公共スペースが欠如していることなど、実施設計の段階において当事者の意向を反映されなかったことによる弊害が明らかとなった。

また、今後の資料館の運営方針も未定であるなど、このままでは単なる「ハコモノ」としての修復に留まってしまうのではないかと危惧を抱かざるを得ない。

保存運動が始まった当時300名を超えていた楽生院の入所者数は、現在50名ほどにまで減少している。医療を名目とした隔離という人権侵害や社会的排除の歴史を伝えるとともに、それに抗ってきた人々の生の証でもある。建築の専門家として、建物のみならず、その歴史から学んだ反省を忘れず後世に伝えつづけてゆくためにも、今後も人権教育や文化資産の意味を考える場として残していかなければならないと考える。そして、それは台湾のみならず、日本、韓国、そして世界にとっても共通の価値を有するものである。建築士会をはじめ日本の建築関係者の方々が本稿を通じて日本国内のハンセン病療養所の歴史と文化財の継承にも関心を寄せるきっかけとなればと願う。



ライ・ツェチュン

2011年、頼澤君建築師事務所を独立開業。それ以前から、震災復興・まちづくり・先住民族の居住問題・文化財の保存再利用などの 이슈に関わり、その中で日本をはじめ世界各国との国際連帯の輪を広げることに努めてきた



そうだ・まさと

学生時代から台湾の社会問題に関わり、研究者から実践者に転身。現在は事務所副主宰として頼建築師をサポート